

■ 自立支援医療（更生医療）について

更生医療は、身体障がい者が日常生活や職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、身体の機能障がいを軽減または改善するための医療です。

障がいの種類	更生医療の内容
視覚障害	角膜移植術、白内障手術、網膜剥離手術など
聴覚障害	外耳道形成術、鼓膜穿孔閉鎖術、人工鼓膜、人工内耳など
音声・言語・そしゃく機能障害	歯科矯正治療、口唇形成術、口蓋形成術、人工咽頭など
肢体不自由	関節形成術、人工関節置換術、理学療法、作業療法など
心臓機能障害	弁形成術、大動脈－冠動脈バイパス術、ペースメーカー植込術など
じん臓機能障害	人工透析療法、腎移植術、抗免疫療法など
小腸機能障害	中心静脈栄養法など
免疫機能障害	抗HIV療法、免疫調整療法など
肝臓機能障害	抗免疫療法